

〔研究ノート〕

埋蔵文化財（遺跡）活用の目的と実施事業

——その研究視点について——

和 泉 大 樹

I はじめに

その地の履歴の表徴であるとも言える「埋蔵文化財(遺跡)」には、「歴史的・文化的資産としての意義」、「地域の資産としての意義」、「教育的資産としての意義」などの多様な意義があると考えられている¹⁾。

「歴史的・文化的資産としての意義」については、言うまでもないが、国・地域の歴史や文化を解明するうえで不可欠な資源であることから明らかである。「沈黙資料」と呼ばれる遺跡の発掘から見出される考古資料は、文字の無い時代へのアプローチ資料としては唯一のもので、その存在価値は極めて大きいと考えられる。

「地域の資産としての意義」については、地域におけるアイデンティティの確立に有効に機能すると考えられ、ひいては「地域の活性化に貢献し、場合によっては産業の育成や観光に結びつくこともある等、地域づくりを進めるうえで多様な価値をもっている」²⁾と評価されている。

「教育的資産としての意義」については、学校教育や博物館教育における教材としての埋蔵文化財(遺跡)は、単なる歴史・文化学習をスムーズに進めるツールという枠を超え、実物としての魅力をもって、児童・生徒の心に感動させ与える場合もあろう。まさに、「国や地域の歴史や文化に対するあこがれや知的好奇心を刺激するもの」³⁾、「現在の生活の礎を築いた祖先に対する畏敬の念を育み、生きる知恵や力、あるいは自然との共生や生命への尊厳等の心を学ぶこともでき、今日の社会問題を見つめ直す教材」⁴⁾として有効であろう。また、体験プログラムな

どの提供は、年齢や地域などとは無関係に人々が交流する場を創出することを可能とするが、このことは「障害者や高齢者の社会参加の場を提供することにもなる」⁵⁾と考えられる。さらに、学びによって埋蔵文化財(遺跡)の内容などを理解すれば、「住民の文化財保護意識の向上に貢献することも期待される」⁶⁾であろう。

このような意義の見出せる埋蔵文化財(遺跡)であるが、実際にどのような目的で、どのように活用がなされているのであろうか。以下に、事例をあげながら確認してみたい。

また、それらの事例について、その目的と実施事業の内容に着目しながら、若干の考察を展開したい。

II 活用事例について

本稿では、文化庁による『『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について』(報告)―これからの埋蔵文化財保護行政に求められる体制―』において紹介されている事例について取り上げてみたい⁷⁾。ここには、北は北海道から南は鹿児島県における埋蔵文化財(遺跡)の活用事例について紹介がなされている。

以下、埋蔵文化財(遺跡)の活用事例について取り上げることとする。

①史跡北黄金貝塚(北海道伊達市)

史跡北黄金貝塚は、北海道伊達市に所在する縄文時代前期の集落遺跡である。変化した海岸線に合わせて形成された5か所の貝塚からは、縄文人の自然環境の変化への適応を読み取ることができる。これらの貝塚からはハマグリなど

の貝類、マグロなどの魚骨、オットセイなどの海獣類の骨などが出土しており、縄文人の生業を考える上で貴重である。また、埋葬人骨を含む墓地が検出されるなど、この地の縄文時代の解明に多くの示唆を与える集落遺跡である。昭和62年(1987)12月25日に国史跡の指定を受けている。

北黄金貝塚では、「縄文時代の遺跡である北黄金貝塚の価値と重要性を多くの人々に知ってもらうとともに、地域が誇る文化資源であることを再認識してもらうこと」⁸⁾を目的として以下のような内容で活用事業が実施されている。□縄文時代前期の植生復元を行ない、「縄文スクスク森づくりの会」の会員による自然観察会や自然工作室などのソフト事業が行われている。また、季節の花などを掲載したパンフレットが作成されている。

□「オコンシベの会」により遺跡の「解説」や「体験学習」の指導などが行われている。

□普及啓発イベントとして「だて噴火湾縄文まつり」、「皮なめし体験」、「縄文キャンプ」などが行われている。「だて噴火湾縄文まつり」は、市民サークルを中心とした実行委員会により開催されているイベントで、「講演会」や「ホタテ(貝殻)投げ選手権」、「火おこし大会」などが行われている。「皮なめし体験」は、動物皮の内側の脂を黒曜石のナイフ(複製)でなめすという縄文の日常を体験するプログラムである。「縄文キャンプ」は、堅穴住居での宿泊を含む1泊2日の縄文文化体験プログラムである。

これらの事業実施により伊達市教育委員会は「一定数の来場者の確保」、「遺跡の理解が高められる」、「遺跡と地域の学校との継続的な関わり」、「遺跡の知名度が増す」⁹⁾などの効果があったと評している。

②史跡崎山貝塚(岩手県宮古市)

史跡崎山貝塚は、岩手県宮古市に所在する縄文時代前期から後期の遺跡である。大正13年(1924)にはじめて発掘調査が行われ、貝やクジラの骨などが発見されたことから、貝塚である

ことが確認された。崎山貝塚は海辺から約1,500m離れた台地上に位置しており、このことから海洋で採集した貝や魚などをこの遺跡まで運んでいたことが理解される。また、その遺跡の規模からは当該地域の中心的な遺跡であると考えられている。平成8年(1996)7月16日に国史跡の指定を受けている。

史跡崎山貝塚では、「各種体験事業や、地域と市民ボランティアの協力で行う縄文まつりなどの事業を通じて、地域住民や、小中学生、一般市民など来場者が楽しく歴史を学びながら交流を図ることのできる場の創出」¹⁰⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□史跡崎山貝塚を会場として、「縄文土器づくり」や「火おこし」などの体験学習を行っている。また、職員が地域の学校へ出向いて遺跡の解説を行うなどの「出前講座」を行っている。

□「崎山貝塚縄文まつり」を市民ボランティアの協力を得ながら行っている。「崎山貝塚縄文まつり」は、「講演会」や「火おこし選手権大会」、「どんぐり団子づくり」や「石斧体験」・「弓矢体験」などの「体験学習」、「展示コーナー」などを内容とする事業である。

これらの事業実施により宮古市教育委員会は、「地域の歴史や文化について楽しみながら、興味を持って学習してもらうことができた」¹¹⁾などの効果があったと評している。

加えて、平成23年3月の震災により、「崎山貝塚縄文まつり」の開催が危ぶまれたがお亡くなりになった方々への鎮魂の意味も含めて開催しようという地域における強い要望のもとに継続して開催された旨の報告がなされているが、地域を再び奮い立たせるためのきっかけの1つとしてもこの「崎山貝塚縄文まつり」が有効に機能したと評することができよう。

③史跡下野谷遺跡(東京都西東京市)

史跡下野谷遺跡は、東京都西東京市に所在する縄文時代中期の遺跡である。住居群、墓群、掘立柱建物群などで構成される集落は直径約150mを測る環状集落である。史跡下野谷遺跡

Oct. 2016

埋蔵文化財(遺跡)活用の目的と実施事業

は、その遺跡の規模から当該地域を流れる石神井川流域において拠点的な集落ではなかったと考えられている。なお、開発行為の数が非常に多い首都圏にあって、このような大規模な集落跡が損壊せずに残存していることは稀有のことであり、高い評価を得ている。平成27年(2015)3月10日に国史跡の指定を受けている。

史跡下野谷遺跡では、「近年、住民の流入が多い上、合併して新市となってからまだ日が浅い。そのため、住民同士のつながりが薄れ、地域のアイデンティティーも希薄である。そこで、『縄文人の故郷』つなぐ・つながる』をキーワードに、下野谷遺跡を広く周知し、貴重な文化資源として位置付けてまちづくりに活用するとともに、遺跡を保護し、未来につなげる機運を高めること」¹²⁾を目的として以下のような事業が実施されている。

□「縄文の森の秋まつり」を協力団体とともにに行っている。「縄文の森の秋まつり」は、「火おこし」、「どんぐり試食」、「縄文ファッション」、「縄文アクセサリー」、「木の実アート」などの「体験ブース」や、「出土遺物とパネル展示」、「発表！縄文キッズの土器づくり」、「発表！公民館キッズアカデミー：縄文の3Dハウスを作ろう！」などの「展示・発表ブース」などを内容とする事業である。

これらの事業実施により西東京市教育委員会は、「継続的な取組によって、遺跡の価値が認識されている」、「地域の年中行事として定着し、人々のつながりもできてきたことで、遺跡を核としたまちづくりを考える機運が盛り上がってきている」¹³⁾と評している。その一方で、都市近郊における遺跡保護の困難さを課題として認識し、この事業の取り組みの重要性について改めて確認している。

④史跡昼飯大塚古墳(岐阜県大垣市)

史跡昼飯大塚古墳は、岐阜県大垣市に古墳時代中期の古墳で墳丘の長さは150mを測る東海地方最大級の前方後円墳である。古墳は構造が三段築成、また、後円部の頂上に堅穴式石室、

粘土槨、木棺直葬という3つの埋葬形態が認められる。平成12年(2000)年9月6日に国史跡の指定を受け、平成26年(2014)年3月18日に周濠跡が追加指定されている。

史跡昼飯大塚古墳は、「昼飯大塚古墳歴史公園」での公開活用を図り、史跡への愛着を高め、文化財保護意識の高揚」¹⁴⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□「葺石葺き体験」は、「体験ゾーン」(整備時に「復元ゾーン」の一部をあらかじめ葺石や埴輪を設置せずに、「体験ゾーン」として位置付けたスペースを確保している)に葺石を葺くという体験プログラムである。まず、体験前に専門家から葺石に関する説明を受け、整備工事に携わった業者などもその指導に加わり体験プログラムを成立させている。

□「埴輪製作体験」は、「復元ゾーン」に並べる円筒埴輪を製作体験するプログラムで、一般参加の他、地域の中学生在が総合学習の時間に参加するなど見られた。

□「埴輪設置体験」は、先の「埴輪製作体験」により製作された円筒埴輪を「復元ゾーン」に設置するものである。

史跡保存整備事業を完了した「昼飯大塚古墳歴史公園」において、これらの体験プログラムを内容とする事業の実施により、大垣市教育委員会は、「史跡公園を地元の公園として大切に意識が醸成されることが期待できる。また、子供たちには少なからず文化財愛護の精神が芽生えているようであった」、「昼飯大塚古墳歴史公園が地域に愛される公園となることが期待される」¹⁵⁾などの効果があったと評している。

⑤史跡大中遺跡(兵庫県播磨町)

史跡大中遺跡は、兵庫県播磨町に所在する弥生時代中期から古墳時代中期にかけての遺跡である。昭和37年(1962)に播磨中学校の3人の生徒により発見された。多数の住居跡とともに土器、鉄器、飯蛸壺、また、中国との交流を示す分割鏡などが発掘により確認されている。昭和42年(1967)6月22日に国史跡の指定を受けて

いる。

史跡大中遺跡は、「オボナカムラ(大中村の弥生語訳)の重要性を再認識するとともに、災害時に安全な避難場所となることも周知する。多彩な体験活動を通じて弥生人の生活文化のすばらしさを次世代に伝える。「大中遺跡」を大切に保存・活用し次世代にのこしていこうとする心を育むとともに、小学校や自治会、地域活動団体などの主体的な参加により、住民の幅広い交流を促進する」、「台湾や県内外の主要博物館等を招致し、多様な古代体験メニューをイベントとして実演することを通じて、地域性豊かな古代の暮らしを深く学ぶ機会を提供する」¹⁶⁾ ことなどを目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□「大中遺跡まつり」や「考古博古代体験・秋まつり」などのイベントを行っている。ここでは、体験プログラムを実施しているが、台湾からの参加も含め34団体が「銅鐸づくり」や「きこり体験」、「平安装束着替え」などのブースを出展している。

これらの事業の実施により、事業主体の大中遺跡まつり実行委員会、古代体験・秋まつり実行委員会は、「地域の人々に、史跡＝文化財に親しむ機会を提供できた」、「多くの団体の参加で、事例報告会や出展イベントの実演を通じてより深い情報交換を行うことができた」、「地域と一体となったイベント運営を図った」¹⁷⁾ などの効果があったと評している。

また、台湾の新北市立十三行博物館を招聘してワークショップを開催しているがこの点については、「地域のグローバル化の拠点としての役割が果たせた」¹⁸⁾ と評している。

⑥史跡首羅山遺跡(福岡県久山町)

史跡首羅山遺跡は、福岡県久山町に所在する平安時代後期から鎌倉時代に最盛期を迎えた中世の山林寺院である。中国系石造物、貿易陶磁器の出土、入宋した禅僧悟空敬念の入山など、大陸的な要素が顕著に見られる寺院で、平成25年(2013)3月27日に国指定の指定を受けてい

る。

史跡首羅山遺跡では、「調査開始時から取り組んできた町内の小学校の授業や、町民の取組の成果を発表すること、より多くの町民に首羅山遺跡のことを知ってもらうこと、関わってもらうこと」¹⁹⁾ を目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□「小・中学校の取組「私たちの首羅山遺跡」」は、総合的な学習の時間などで授業を行ったり、また、卒業製作の壁画「私たちの首羅山遺跡」が作られたり、合唱曲「首羅山いつまでも」が作曲されたりしている。

□「地域の取組」は、勉強会を開催し、幅広い年代が首羅山遺跡や他の文化財について学んでいる。

□「行政の取組」は、小学校の取組を基軸に「私たちの首羅山遺跡」と題した映画の制作を行い、PRに努めている。

□「イベントの実施」は、国史跡への指定を画期として上映会やシンポジウムを行っている。雅楽師の東儀秀樹氏と小・中学生がつくった「首羅山いつまでも」を合奏するなど、歴史などに興味のない地域住民にも親しみやすい工夫を凝らしている。

これらの事業実施により久山町・久山町教育委員会は、「町の歴史を知ることだけでなく、未来へつなぐのは自分たちであるという自覚が生まれた」、「自分たちの町の遺跡にかかわることが楽しいと思っている」²⁰⁾ などの効果が得られたと評している。また、「遺跡地周辺に道の駅ができる予定である」²¹⁾ などのきっかけともなっていると評している。

⑦史跡広田遺跡(鹿児島県南種子町)

史跡広田遺跡は、鹿児島県南種子町に所在する弥生時代後期後半から古墳時代併行期にかけて長きに渡って使用された集団墓地である。遺跡は太平洋に面した全長約100メートルの海岸砂丘上に立地しており、90ヶ所の埋葬遺構、157体の人骨、総数44,000個に及ぶ貝製品が出土している。平成20年(2008)3月28日に国史

Oct. 2016

埋蔵文化財(遺跡)活用の目的と実施事業

跡の指定を受けている。

史跡広田遺跡では、「広田遺跡について子供たちや地域の人々が学び、感じた成果を自身が発表し表現する、言わば「地域の人々が主役」のシンポジウムを行うことを通じて、参加者が遺跡の魅力を知り、愛着を持ち、遺跡のサポーターとなること」²²⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□「シンポジウム実施に先立つ学習会の開催」では、「広田遺跡の価値を知る」、「シンポジウムの企画を住民と共に考える」ということが実施され、学校の総合学習の時間に文化財担当職員による「遺跡の説明」などが行われている。

□「シンポジウム」では、古来、琉球から伝わったとされている郷土芸能である「ちくてん」を小学生も含めた地域の方々により披露されている。

□「「広田遺跡の謎」の発表」では、中学生が調べた遺跡の謎について発表がなされている。

□「広田遺跡のファッションショー」では、高校生が古代広田人の衣装を自主制作し、ファッションショーを開催している。

□「ポスター展示発表」では、広田遺跡をテーマにした文化財保護強調週間ポスターの制作を中学生に公募して展示した。また、「講演会」などを行っている。

これらの事業実施により南種子町教育委員会は、「遺跡への興味だけにとどまらず、遺跡を起点としたその周辺の文化財にも関心を持つようになり、文化財巡りなどの企画を一緒に立案するなど文化財全体に対する愛着の念が深まっている」²³⁾などの効果があったと評している。

⑧津南町内の遺跡群(新潟県津南町)

新潟県中魚沼郡津南町には、縄文時代の遺跡が多く存在する。草創期の遺跡である本ノ木遺跡、国重要文化財に指定されている火焰土器が出土している堂平遺跡、とりわけ、昭和53年(1978)5月11日に国史跡の指定を受けている沖ノ原遺跡は、縄文時代中期の環状を呈する集落遺跡で、多くの竪穴住居や大型建物跡などが

検出されている。また、火焰土器や沖ノ原式土器と命名された土器、クッキー状炭化物(縄文クッキー)やクルミなどの植物遺体が出土している。

津南町では、「津南町の雪国文化の基層にある縄文文化に焦点を当て、自然環境との関わり方を学び、遺跡や環境資源の保全活動につなげることができる場所作りを行う。そして、この関わりを学んだ子供たちを、郷土愛や地域を誇りと考える将来の担い手として、育てること」²⁴⁾を目的として、史跡沖ノ原遺跡を中心とする町内に所在する縄文遺跡群を活用し、以下のような内容で事業が実施されている。

□苗場山麓の地質学的環境(ジオ)、生態学的環境(エコ)、文化(カルチャー)を縄文人の視点で捉えて体験するために、「ソリで大木を運搬し、樹皮を剥ぎ、茅干し」などを体験する「縄文ムラの建設」、また、復元住居に仮眠し「闇」を体験し、星空を見上げる「縄文星座観察」、竪穴住居の囲炉裏を囲んで「縄文の心を知る教室」、石器の石材の採集や加工・使用、「土器作り」、「アングイン編み」などの「縄文の生活体験」などを内容とする事業である。

これらの事業実施により津南町教育委員会は、「町内の小学生全員が縄文土器に触れて、持ったことがある」など、地域における地域文化の浸透が、また、「体験を継続して実施してきた結果、今後も多くの体験のニーズが期待され、さらに、単に技術や物の名前を学ぶだけでなく、その背景にある歴史的、考古学的事象や自然環境の要因について、「学びたい」・「知りたい」という要望が増えている」²⁵⁾などの効果があったと評している。

⑨石川県内の遺跡群(石川県)

石川県でも、先に記した⑧新潟県津南町例と同様に行政区内の複数の遺跡を活用している。

石川県では、「石川県埋蔵文化財センターの古代体験ひろば等を会場として、体験イベントや体験工房でのもの作りを行い、ふるさと石川の古代の暮らしや文化を再発見する機会を提供

する」²⁶⁾ことを目的として以下のような事業が実施されている。

□「まいぶん古代体験」は年1回開催の「古代体験まつり」、通年行われている「古代体験コース」、1日講座の「古代体験学習講座」の3つで構成されている。とりわけ、「古代体験まつり」は「古代の鏡作り」、「勾玉作り」、「縄文鍋や古代米の試食」、「縄文の釣り体験」など22種もの体験プログラムが展開されており、来場者も千人規模と好評を博している。

□「まいぶん情報発信」はテーマに沿って実施される企画展示である「いしかわの発掘展」、調査の成果などを速報的に公開する「まいぶん速報展」、外部講師などによる講演会「講座考古学最前線」、地域や時代ごとに遺跡を取り上げてわかりやすく紹介する「発掘報告会「いしかわを掘る」」などで構成される。

□「まいぶん出前教室」は、小学生4～6年生とその保護者を対象とする「親と子の発掘体験教室」、学校や公民館等の依頼により職員を派遣し、出土品のミニ展示・解説、古代体験などを行う「出前考古学教室」などを内容とする事業である。なお、後者は「縄文の暮らしに触れる」というテーマの開催依頼が多いという。

これらの事業実施により石川県教育委員会では、様々な体験を通じて、「埋蔵文化財に対する理解を深め、郷土の歴史に親しむ場ともなっている」、また、企画展・講演会は「生涯学習ニーズにも対応し、ふるさとに伝承される歴史や文化を見直す機会となっている」と評しており、「見て、触れて郷土の歴史を学ぶ」、「古代人の暮らしとワザを体験」、「歴史に出会える場所」などをキーワードとして、今後もこれらの事業を継続していきたい²⁷⁾と考えている。

⑩南アルプス市内遺跡群(山梨県南アルプス市)

南アルプス市でも、先に記した⑧新潟県津南町例や⑨石川県例と同様に行政区内の複数の遺跡を活用している。南アルプス市では「埋蔵文化財行政を円滑に進めるためにも、また、新たな市としてのアイデンティティーを共有する

ためにも、真っ先に教育普及に力を入れることとし、まずは遺跡の存在を知ってもらい、地域への誇り・愛着を醸成し、その先に本物の歴史に裏付けられた魅力あるまちづくり²⁸⁾を目指すべく、「多くの方々との「つながり」、埋蔵文化財に触れる機会を増やすこととし、「文化財課のお手伝い」として、あくまでも主役は市民、そこにかにかにお手伝いできるか²⁹⁾という趣旨により、以下のような内容で事業が実施されている。

□「文化財課のお手伝い」～ハードが無くてソフトで勝負!」は、少しでも歴史的なことや埋蔵文化財に関連する要望に応じるというもので「現地の案内」や「出前講座」など、その数は年間240件を越すという。

□「遺跡で散歩」は、ガイドブック・マップ・遺跡情報発信板の設置などを行っている。

□「手描きの遺跡情報発信板」は、遺跡情報発信板を当該学区の児童が作成するもので、市内にある遺跡情報発信板の4か所が児童により作成されたものである。

□「遺跡情報発信システム「文化財Mナビ」～子供たちの声がふるさとをつなぐ!」は、現地において歴史資源の情報をスマートフォンやタブレットなどを通じて入手できるシステムで、地域の方々の声による音声ガイドを聞くことができる。また、AR(拡張現実)技術を活かして、地下遺構を現地体感できる「MナビAR」も行われている。

これらの事業実施により南アルプス市教育委員会は、劇的な結果をもたらすものでないが、少しづつ人々の、地域の「つながり」が生じてきたことを実感しており、未来への向けての種まきの結果、芽吹きが見えはじめたと評している。

⑪史跡埴科古墳群(史跡森將軍塚古墳)(長野県千曲市)

史跡森將軍塚古墳は、長野県千曲市の有明山の尾根上に所在する古墳時代前期の古墳で科野(しなの)の首長の墳墓と考えられている。尾

Oct. 2016

埋蔵文化財(遺跡)活用の目的と実施事業

根上には、当該古墳の他にも3基の前方後円墳(有明山將軍塚古墳・倉科將軍塚古墳・土口將軍塚古墳)が所在し、埴科古墳群と呼ばれている。これらは、いずれも国史跡の指定(森將軍塚古墳は昭和46年(1971)3月16日の指定、他は平成19年(2007)2月6日付けで)を受けている。

史跡森將軍塚古墳では、「森將軍塚古墳、古墳館や長野県立歴史館など「科野の里歴史公園」の周知を図り、また、歴史遺産を通して先人の文化を知り、未来に向けて新たな文化創造を図ること、さらに市民主催のまつりとして、地域の活性化に資すること」³⁰⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。

□「森將軍塚まつり」は、各種団体により組織された実行委員会により毎年11月3日に実施されている手作りイベントで平成25年度で22回を数える歴史のあるイベントである。尾根上の古墳まで3コースに分かれて山歩きを体験する「ウォーク」、科野大王の「パレード」、職員による「青空講演会」、「踊りや太鼓の演奏」などの「野外ステージ」、火おこしや糺すりなどの「古代体験」、「おまつり広場」では、「姉妹都市・地元の特産品」、「B級グルメ店」、「餅・豚汁などの振る舞い」などの飲食ブースが並ぶという内容のイベントである。なお、イベント当日は、「科野の里歴史公園」から屋代駅まで無料のシャトルバスがピストン運転され、毎年1万人ほどの来場が見られるという。

これらの事業実施により、実施主体である実行委員会は、「森將軍塚まつりは22回を数え、千曲市の歳時記の1つとして定着している。(中略)地域住民とイベントを通したまちづくりの核として広く活用が図られている」³¹⁾という効果があったと評している。

⑫滋賀県内の遺跡群(滋賀県)

滋賀県でも、先に記した⑧新潟県津南町例、⑨石川県内の遺跡群例、⑩南アルプス市内遺跡群、⑪史跡埴科古墳群などと同様に行政区内の複数の遺跡を活用している。

滋賀県では、「県内の歴史遺産を掘り起こし、その価値と魅力を県外に情報発信し、地域の歴史を語る貴重な資産として地域の誇りとなるよう活用を図ること」³²⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。なお、事業の実施に当たっては、「市町、地元、民間を支援し連携し、事業実施後も地域での取組として定着が図られていくこと」³³⁾を目指すものである。

□「湖都古都御都in石坂線街の電車で訪ねるびわ湖大津の歴史」は、京阪電車と連携して、文化財をデザインしたラッピング電車、車内での「文化財紹介」や駅において「展示」などを行うものである。

□「琵琶湖環状沿線文化財探訪」は、琵琶湖環状線の開業に合わせて地元自治体や博物館、観光関係諸機関、また、JR西日本などと連携して、沿線の文化財を活用するというものである。

□「瀬田丘陵遺跡製鉄炉復元活用事業」は、地元の保存活用団体と連携して復元検討委員会を設置、「ガイドブックの作製」や「復元実験」・「講座」の開催、また、「体験プログラム」を行うというものである。

□「琵琶湖と水をめぐる信仰をテーマにした文化財活用事業」は、「ガイドブックの作成」や「探訪」・「講座」を行うというものである。

□「里山・遺跡のコラボ事業」・「里山と文化財が織りなす地域資産再生支援」事業は、森林税を活用し、地元の団体などで実施される「里山の未指定文化財の環境整備・活用を支援する」というものである。

□「近江水の宝」調査選定事業は、琵琶湖と水にまつわる歴史遺産を64か所選定するとともに、他部署である観光振興局に文化財専門職員を派遣し探訪を行ったり、「パンフレットを作成する」というものである。また、学校体験学習も行われた。

□「市町事業等との連携」は、例えば、「まるごと佐和山城」、「まるごと水口岡山城」、「史跡小谷城まつり」、「史跡上平寺城戦国浪漫のゆうべ」、「三雲城ウォーキング」、「戦サイズ史跡清水山城」などの市町が実施する事業へ「共催」す

るものである。

□「戦国歴史マップ作成委員会」は、県内外の歴史を公募し、県内をめぐり女性のための城の「案内マップ」を作成している。

□「文化財サポーター中学生ボランティア事業」は、夏休み期間中に、中学生が、教諭・両親、また、地域の方々などの協力も得ながら、史跡内における「ゴミ拾い」を行うというものであった。

□「近江水と大地の遺産魅力発信事業」は、滋賀県ならではの特性を活かしたテーマ性・ストーリー性のある活用を図り、地域づくり・観光振興につなげることを目的として、「パンフレット」・「ガイドブックやマップの作成」、「探訪」・「講座」などを行った。

□「ブロガー情報発信事業」は、ボランティアで募集したブロガーに月に1度、遺跡探訪の内容などを「ブログ発信」してもらうというものであった。

□「近江歴史探訪案内メール配信サービス」は、登録者に自治体や団体などが「開催予定である事業をメールで配信し、案内する」というサービスであった。

これらの事業実施により事業の実施主体である滋賀県教育委員会は、「常時定員を超える参加者が得られるようになり事業として定着した」、「県外からの参加者が2割を数える」、「地元では、地域の文化財の新たな掘り起こしや地域の文化財に対する意識が高まるとともに訪れる人々の交流により、記念物の保存と活用事業が自治体や地元など地域の手で行われるようになってきた。行政内部からも直接的な活用が評価され、今まで以上に文化財の存在意義を示すことができた」³⁴⁾などの成果を得ることができたと評している。

⑬史跡長岡京跡ほか(京都府向日市)

史跡長岡京跡は、桓武天皇が延暦3年(784年)に平城京から遷都され、延暦13年(794年)10月22日に平安京に遷都されるまでの10年間、機能した東西4.3km、南北5.3kmを測る平

安京に匹敵する規模の都であった。長岡京は京都盆地の南西部の丘陵地帯に所在し、付近には淀川や桂川、宇治川、木津川などの河川が流れ、陸上のみでなく、水上交通の至便な地に位置していた。昭和39年(1964)4月27日に国史跡の指定を受けている。

史跡長岡京跡は、「埋蔵文化財の保護施策を通じ、地域で生まれ育った住民には誇りを、新住民には地域を知るとともに愛着を育み、市外の方には本市の魅力を発信し、市民の交流、地域・観光振興を図ること」³⁵⁾を目的として以下のような内容で事業が実施されている。なお、事例は史跡長岡京跡の他の市内遺跡も含む事業である。

□「案内員の配置」は、整備地の活用施設に案内員を配置して、来訪者に対して史跡はもちろんが市域全体をも射程に入れて案内を行っている。また、古代衣装も用意し、市民への貸し出しも行っている。

□「パンフレット・映像資料の作成」は、市内の歴史文化遺産などを紹介したパンフレットや時代ごとのアニメ映像を作成して小学校に配布している。

□「講座・講演会・ミニサロン等の開催」は、テーマを設けた展示会や講演会を行うもので、登録有形文化財を会場にするなどの工夫を凝らしている。

□「史跡長岡京跡復元・体感事業アプリケーション「AR長岡宮」の作成・配信」は、宮跡の理解を深めるため、画面に長岡宮の建築物やゆかりの人物が登場したりする復元・体感アプリを作成・配信している。

これらの事業実施により事業の実施主体である向日市教育委員会は、「文化財に対する興味が芽生え、更に深い知識を得たいと考える市民が増えている」、「史跡等埋蔵文化財が持つ可能性の高さを再認識した」³⁶⁾と評している。

⑭大宰府跡・水城跡・大野城跡ほか(福岡県大宰府市)

特別史跡大宰府跡は、7世紀後半に筑前国に

Oct. 2016

埋蔵文化財(遺跡)活用の目的と実施事業

設置された地方行政機関である。古代律令制下において外交を握り、西海道も統括した。大正10年(1921)3月3日に国史跡, 昭和28年(1953)3月31日, 国特別史跡の指定を受ける。

水城跡は, 663年の白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に敗れた日本が国土を防衛するために築いた土塁である。大正10年(1921)3月3日に国史跡, 昭和28年(1953)3月31日, 国特別史跡の指定を受ける。

大野城跡は, 『日本書紀』によれば白村江の戦いに敗れた後, 天智天皇4(665)年に百済の亡命者である憶礼福留, 四比福夫の指揮のもと築造された城とされている。昭和7年(1932)7月23日に国史跡, 昭和28年(1953)3月31日, 国特別史跡の指定を受ける。

古都大宰府保存協会では, 「史跡の広報・普及活動」³⁷⁾などを目的として以下のような内容で事業が実施されている。なお, 事例はこれら3史跡の他に市内遺跡も含む事業である。

□「史跡解説ボランティア」は, 市内の史跡めぐり・展示施設の案内などをボランティアで解説員が解説するものである。現在63人が登録している。

□「大宰府検定」は, 大宰府の様々な魅力を知ってもらうため, 「大宰府検定」を行っている。初級・中級・上級の3つのコースがあり, 中級合格者は史跡解説員への道も開かれている。公式のテキスト『大宰府紀行』は好評を博しているという。

これらの事業の実施により, 事業主体である古都大宰府保存協会は, 解説員の延べ人数が3,630人と多数を数え, 「大宰府検定」の受験者も市外からも多く, 受験に備えるために遺跡の見学会にも参加するなど, 「大宰府の歴史, 地域への関心が高まっている」³⁸⁾という成果が得られたと評している。

Ⅲ 活用の目的と実施事業への考察

前章において, 埋蔵文化財(遺跡)を活用した14の事例を確認したが, それらに考察を加えて

みたい。表1は各々の遺跡毎の活用目的と実施した事業の内容をまとめたものである³⁹⁾。目的については, 下記のように大きく3つに分類して考えることが可能である。

タイプA 埋蔵文化財(遺跡)への愛着の醸成・文化財保護意識の高揚などを目的とするもの(史跡崎山貝塚, 史跡昼飯大塚古墳, 史跡首羅山遺跡, 史跡広田遺跡, 津南町内遺跡群, 石川県内遺跡群, 滋賀県内の遺跡群, 大宰府跡・水城跡・大野城跡)

タイプB タイプAの目的も含みながら, まちづくりや観光振興などを目的とするもの(史跡下野谷遺跡, 南アルプス市内遺跡群, 史跡森將軍塚古墳ほか, 史跡長岡京跡ほか)

タイプC その他の目的も含むもの(史跡大中遺跡)

ここでタイプBに注目したい。タイプBに分類される史跡下野谷遺跡では「まちづくりへの活用」, 南アルプス市内遺跡群では「魅力あるまちづくり」, 史跡森將軍塚古墳ほかでは「地域活性化」, 史跡長岡京跡ほかは「地域・観光振興」を目的とすることが記されているが, これらについて, 実施された事業に着目してみると, 史跡下野谷遺跡では「商店会による飲食物の販売」, 史跡森將軍塚古墳ほかでは「姉妹都市や地元の特産品, B級グルメの店」の出店, 南アルプス市内遺跡群では, 「現地において歴史資源の情報をスマートフォンやタブレットなどを通じて入手できるシステムで, 地域の方々の声による音声ガイドを聞くことができ, また, 地下遺構を現地体感できるサービス」, 史跡長岡京跡ほかでは「宮跡の理解を深めるため, 画面に長岡宮の建築物やゆかりの人物が登場したりする復元・体感アプリを作成・配信する」など, 「AR(拡張現実)」⁴⁰⁾にも取り組んでいる。つまり, まちづくりや観光振興などを目的に含むタイプBにおいては, 特産品・飲食などの他産業

表1 埋蔵文化財(遺跡)の活用目的と実施事業

遺跡名	目的	タイプ	イベント	体験	ガイド	展示	講演会・講座 シンポジウム	飲食ブース	その他 (ARなど)
史跡北黄金貝塚	遺跡の価値の再認識	A	○	○	○	×	○	×	×
史跡崎山貝塚	地域住民などの学び・交流	A	○	○	○	○	○	×	×
史跡下野谷遺跡	遺跡保護の気運の上昇・まちづくりへの活用	B	○	○	○	○	○	○	×
史跡昼飯大塚古墳	史跡への愛着の醸成、文化財保護意識の高揚	A	×	○	×	×	×	×	×
史跡大中遺跡	史跡への愛着の醸成、文化財保護意識の高揚 災害時の避難場所として周知	C	○	○	×	○	○	×	×
史跡首羅山遺跡	史跡の周知と関わる機会の提供	A	○	×	○	×	○	×	×
史跡広田遺跡	史跡への愛着の醸成	A	×	○	○	○	○	×	×
津南町内遺跡群	遺跡・環境保全を思考する場所づくり 地域を誇りと考える将来の担い手づくり	A	○	○	×	○	○	×	×
石川県内遺跡群	石川県の歴史・文化の再発見	A	○	○	○	○	○	×	×
南アルプス市内遺跡群	遺跡の周知、地域への誇り・愛着の醸成 魅力あるまちづくり	B	×	×	○	×	○	×	○ (AR)
史跡森将軍塚古墳ほか	遺跡の周知、文化創造、地域活性化	B	○	○	○	×	○	○	×
滋賀県内の遺跡群	地域の誇りとしての歴史遺産	A	○	○	○	○	○	×	○ (プロガー)
史跡長岡京跡ほか	市民の交流・地域振興・観光振興	B	×	○	○	○	○	×	○ (AR)
大宰府跡・水城跡・ 大野城跡	史跡の広報・普及活動	A	×	×	○	×	○	×	○ (検定)

や、拡張現実などエンターテインメント性のある内容が実施事業に含まれているのである。これらは、埋蔵文化財(遺跡)への愛着の醸成・文化財保護意識の高揚などを目的とするタイプAには見られない内容の事業であり、タイプBに特有の事業内容であると言える⁴¹⁾。

なお、上記の分類においてタイプAとタイプBにおいては関連がある。タイプBはタイプAの目的の次段階に位置すると考えられるのである。つまり、対象への愛着がなければ、まちづくりや観光振興への活用が困難であると考えられるのである。

また、タイプCに分類される史跡大中遺跡例は、災害時の避難場所としての周知を目的の1つとして含むものであるが、大中遺跡公園が、播磨町における洪水・高潮・地震・津波・大規模火災・内水氾濫などの災害時の避難場所として指定されているためである。

IV まとめ

以上、埋蔵文化財(遺跡)を活用した14の事例について、活用の目的と実施事業の関係性に着目して整理した。

結果、活用の目的に「まちづくり」や「観光振興」を思考している事例については、「特産品や飲食」、「拡張現実などエンターテインメント性のある内容」をその実践に含んでいることが認められ、埋蔵文化財(遺跡)への愛着の醸成・文化財保護意識の高揚などを目的とする事例の実践内容とは異なる思考が存在するということが明らかになった。

観光立国推進基本法の成立、観光庁の設置から約10年が経過しようとしている⁴²⁾。また、近年、地方創生という文言が使用され、地方の活性化などが、益々、広範且つ顕著に意識されている。このような状況下において、埋蔵文化財(遺跡)の活用にも熱い眼差しが向けられている⁴³⁾。

かつて、埋蔵文化財(遺跡)の活用は、博物館・美術館などと同様に教育的活用が顕著であり、まちづくりや観光振興への積極的活用は、もちろん皆無であった訳ではないが、さほど議論されてはこなかった。現実的に埋蔵文化財(遺跡)をまちづくりや観光振興における資源として一時的・季節的でなく、持続的に活用していくことは、誰もが知る大規模なそれでない限り困難な点が多く、自治体などで取り組む事業としての優先順位はけっして高くはない。しかしながら、冒頭でも記した通り、その地の履歴を表徴するという性質を持するが故に、埋蔵文化財(遺跡)の資源的ポテンシャルは極めて高いと考えられ、その活用に関する整理・理論的研究は不可欠であると考えられる。

本稿は、報告書に記載のある活用事例に若干の考察を加えるという内容での文章であり、現地調査を実施していない、取り上げた事例が14例と少ないなどの点で不十分な内容であることは否めないが、活用目的とそのことを達成するための事業実践の内容には顕著な関連があるのではないかという見通しを改めて確認することができた。このような観点からは、例えば、更なる事例調査の分析や目的を達成するために有効な実践内容の抽出、所謂、観光地に所在する埋蔵文化財(遺跡)とそうでないものとの実践内容の比較、海外における活用事例の調査・研究など、様々な視点から埋蔵文化財(遺跡)へアプローチし、その活用について深化させていくことの必要性が認められる。今後も思考を継続させていきたい。

注

- 1) ~ 6) 『埋蔵文化財の保存と活用(報告)―地域づくり・人づくりをめざす埋蔵文化財行政―』2007年、埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会、4ページ。なお、本稿の「I. はじめに」の内容については、基本的にこの出典の考え方に賛同し、まとめ記している。
- 7) 本稿では、『『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について』―これからの埋蔵文化財保護行政に求められる体制―』、2014年、埋蔵文化財発掘

調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会・文化庁の51ページから83ページにおいて紹介されている16事例のうち、震災復興関連に特化した企画展示の事例と街歩きに特化した予算措置のない事例を除く14事例を取り上げた。なお、本稿ではこれらの事例についてまとめ記したものであるため、記載されている内容のすべてを記したものではない。例えば、出典には予算額などが記されているが本稿では触れていない。また、用語の表記や表現などについては、出典にしたがった。

- 8) 前掲注7) 52ページ。
- 9) 前掲注7) 53ページ。
- 10) 前掲注7) 54ページ。
- 11) 前掲注7) 55ページ。
- 12) 前掲注7) 58ページ。
- 13) 前掲注7) 59ページ。
- 14) 前掲注7) 70ページ。
- 15) 前掲注7) 71ページ。
- 16) 前掲注7) 76ページ。
- 17) 前掲注7) 77ページ。
- 18) 前掲注17)
- 19) 前掲注7) 80ページ。
- 20) 前掲注7) 81ページ。
- 21) 前掲注20)
- 22) 前掲注7) 82ページ。
- 23) 前掲注7) 83ページ。
- 24) 前掲注7) 60ページ。
- 25) 前掲注7) 61ページ。
- 26) 前掲注7) 62ページ。
- 27) 前掲注7) 65ページ。
- 28) 前掲注7) 66ページ。
- 29) 前掲注28)
- 30) 前掲注7) 68ページ。
- 31) 前掲注7) 69ページ。
- 32) 前掲注7) 72ページ。
- 33) 前掲注32)
- 34) 前掲注7) 73ページ。
- 35) 前掲注7) 74ページ。
- 36) 前掲注7) 75ページ。
- 37) 前掲注7) 78ページ。
- 38) 前掲注37)
- 39) 実施した事業については、大きく分けて思考している。例えば、「体験」などは、様々な内容で実施されているが、本稿では「体験」という大きな一括りで考えている。また、本稿で取り上げた事例は、あくまでも文化庁が把握している、対象遺跡において実施された活用事業の1つであって、対象遺跡では別の目的を持する別の活用事業が存在する可能性がある。
- 40) 「AR (Augmented Reality) 拡張現実」は、その技術により、往時の様子を視覚的に理解することを

可能とするため、埋蔵文化財(遺跡)に対しては有効に機能すると考えられている。例えば、大阪歴史博物館ではスマートフォン、タブレットPCにアプリケーションソフトをダウンロードすれば、博物館内の複数の場所で復元された建物の様子を見ることができる。博物館のHPにおいて、「在りし日の難波宮の姿を今ある遺跡の上に重ねて復元することで、想像が難しい古代のようすを視覚的に理解でき、現在と過去の結びつきが実感できます」との説明がなされているとおり、使用者の理解をスムーズにするという効果が見られる。

<http://www.mus-his.city.osaka.jp/news/zyousetu/arnaniwanomiya.html> (2016.07.08 アクセス)

- 41) なお、滋賀県内の遺跡群では募集したブロガーに月に1度、遺跡探訪の内容などを「ブログ発信」してもらい、大宰府跡・水城跡・大野城跡ほかでは、「大宰府検定」などを実施している。これらは本稿で言うところの「その他」に分類されるが、実施主体者が記述する目的には「まちづくり」や「観光振興」などの明確な文言は見られないため、ここではこれらをタイプBに特有であるとは考えなかった。
- 42) 観光立国推進基本法の成立は平成18年12月、観光庁の設置は平成20年10月である。
- 43) 埋蔵文化財(遺跡)のみでなく、文化財全般に言えることであろう。

参考文献

- 『埋蔵文化財の保存と活用(報告)―地域づくり・人づくりをめざす埋蔵文化財行政―』2007年、埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会
- 『『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について』―これからの埋蔵文化財保護行政に求められ

る体制―』, 2014年、埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会・文化庁

史跡北黄金貝塚

<http://jomon-japan.jp/jomon-sites/kitakogane/>

史跡崎山貝塚

<http://www.city.miyako.iwate.jp/index/kanko/sakiyama.html>

史跡下野谷遺跡

http://www.city.nishitokyo.lg.jp/enjoy/rekishi_bunka/bunkazai/kunishitei/sitanoyaiseki.html

史跡昼飯大塚古墳

<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000000695.html>

史跡大中遺跡

<http://kobe.travel.coocan.jp/harima/onakaiseki.htm>

史跡首羅山遺跡

<http://www.town.hisayama.fukuoka.jp/shiseki/syurasan/>

史跡広田遺跡

<http://www.town.minamitan.kagoshima.jp/bunkazai/hirotaiseki.html>

津南町

<http://www.town.tsunan.niigata.jp/site/kanko/jyoumon.html>

史跡森將軍塚古墳

<http://www.city.chikuma.lg.jp/docs/2013080700096/>

史跡長岡京跡

http://www.city.muko.kyoto.jp/rekimachi/rekishi_bunkazai/rekishi/nagaokakyo/1441755809691.html

大宰府跡

http://www.city.dazaifu.lg.jp/bunka_t/shiseki.html

観光庁

<http://www.mlit.go.jp/kankochu/kankorikkoku/>

(2016年7月15日掲載決定)